

Community information of Oyodo



親子で楽しく季節の作品づくり

【表紙】町地域子育て支援センターでは、さまざまな親子あそびの活動が行われています。この日は「梅雨」をテーマに作品作り。アジサイやカエルを折り紙や色鉛筆で思い思いに表現し、親子で作品づくりを楽しんでいました。

- 02 7月は差別をなくす強調月間
- 12 議会だより
- 13 情報公開・個人情報保護制度の運用状況
- 16 子どもにスマホを持たせるといふこと
- 19 熱中症を予防しよう！

7月は差別をなくす強調月間

全国水平社創立100周年を迎えて

1922年に全国水平社が創立され、創立大会で「水平社宣言」が読み上げられてから今年で100年を迎えました。この宣言は、偏見や差別に苦しむ被差別部落の人たちの思いを世の中に知らせるとともに、すべての人にとって人権が尊重され、自由で平等な社会を実現しようと呼びかけるものです。

しかし、今もなお、同和問題にかかわる偏見や差別が社会に根強く存在しています。お互いを認め合い、尊重し合い、大切にされる社会を築くために、この宣言に込められた願いを心に刻んで自身自身を振り返ってみましょう。「人権のまち大淀」は、あらゆる差別を許さないまちであり、人と人がつながり、互いに支え合うまちづくりです。今後も人権と暮らしを大切にすまちづくりを進めてまいります。



てんいち先生とひかりちゃん

平和の尊さ、命の大切さを語り継ごう

平和な世界を築き上げるためには、私たち一人ひとりが平和の尊さを認識し、戦争がいかに多くの悲しみをもたらすかを語り継いでいくことが必要です。これまで以上に平和の尊さと命の大切さについて考え、二度と引き起こしてはならない戦争の悲惨さを語り継いでいきましょう。

てんいち先生



認めあえる人権のまちづくりを

「人権のまち」とは人が大切にされるまちです。住民どうしが互いに認めあい、つながりあえるまちです。自分を認め、他者を認めることが人とのつながりを生み、それがあたたかい地域社会をつくりまします。認めること、つながることから「人権のまち」・「明るく住みよいまち」が実現できるのではないのでしょうか。

「差別をなくす強調月間」を機に次のことを提起します。

1. 差別の現実を知ろう。
2. 人を認め、人の気持ちを思いやることを大事にしよう。
3. 自分を知り、自分を認め、自分を変えることを心がけよう。
4. 差別に気づく感性を育てよう。
5. 差別や不合理について指摘しあい、語りあえる人間関係を築こう。

☎ 大淀町人権啓発活動推進本部(町役場 人権住民保険課内)
☎0747-52-5542

第72回 社会を明るくする運動

「社会を明るくする運動」とは

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。



更生ペンギンの
ホゴちゃん

更生ペンギンの
サラちゃん

地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

犯罪や非行をなくすためには、取り締まりの強化のほかにも、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりも大切です。

立ち直りを支える家庭や地域をつくるためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。「社会を明るくする運動」では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることをめざしています。

「差別をなくす強調月間」の期間中、関係機関・団体と緊密に連携しながら、あらかしテレビやのぼり旗等による啓発のほか、公共施設に特設ブースを設置します。この機会に、人権が尊重され、すべての人が共に暮らせる明るい社会の実現に取り組みましょう。

▶設置場所

町役場 町民ホール、桜ヶ丘総合センター、旭ヶ丘総合センター、道の駅吉野路大淀iセンター

▶設置期間

7月1日(金)～29日(金)



☎ 町役場 福祉介護課 ☎0747-52-5513



「差別をなくす町民集会」 講演会をテレビ放送します

今年度の「差別をなくす町民集会」は、昨年に引き続き、講師を招いた講演会を開催します。

今回は、イラクの子どもを救う会代表でジャーナリストの西谷文和さんによる講演をあらかしテレビ等で放送します。町役場町民ホール・町文化会館渡り廊下に設置のテレビでも放映しますので、ぜひ、ご覧ください。詳しくは本紙折り込みチラシをご確認ください。

毎月11日は 人権を確かめあう日

大淀町では、県下の市町村とともに、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定め、人権を大切にするまちづくりを目指しています。11日に限らず、互いの人権が守られているのか、確かめあいましょう。



武田社製ワクチン(ノバックス)の接種を実施します

問 町役場 健康こども課(保健センター) ☎0747-52-9403

【初回接種(1回目・2回目)】

▶対象者 18歳以上で新型コロナワクチン未接種の人

▶接種日時 【1回目】 7月14日(木)
午後5時30分～午後8時

※ 2回目接種日は8月4日(木)の同時時間帯で自動予約されます。

※ 両日とも接種可能な人のみ予約してください。

【追加接種(3回目)】

▶対象者 18歳以上で2回目接種から6か月以上経過した人

▶接種日時 7月14日(木)
8月4日(木)

※ 両日とも午後5時30分～午後8時

接種会場

南奈良看護専門学校体育館
住 大淀町福神7番地の1

予約方法

コールセンターでのみ受付します。
☎ 0120-309-085



◀ノバックスについては、厚生労働省ホームページをご確認ください。



65歳以上の人へタクシーチケットを配付します

問 町役場 企画財務課 ☎0747-52-5517

令和4年度中に65歳以上になる人を対象に、タクシーチケット(水色)を送付しています。ワクチン接種会場までの移動手段の一つとして、ご利用ください。詳しくは、クーポン券に同封の案内チラシをご確認ください。

▶タクシーチケットの内容

680円分×2枚(1,360円分)

▶有効期限 令和5年2月28日(火)

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応 公共交通利用促進事業

大淀町タクシーチケット 680円

このチケットは、初乗り運賃(680円)分として、タクシー乗車の見直しを、運賃支払い時に見直しの方へさせていただきます。

※再発行はできません。
※お釣りはできません。
※譲渡・売買は禁止です。

■移動目的を○で囲んでください。
病院 ◻ 買い物 ◻ その他

有効期限 令和5年2月28日(火)

※移動目的の調査の為に使用します。
使用できるタクシー会社は裏面をご覧ください。

発行元 大淀町

※ チケットは、ワクチン接種目的以外のタクシー利用時にも使用できます。



新型コロナに伴う傷病手当金の支給適用期間を延長します

問 町役場 人権住民保険課 ☎0747-52-5528

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給について、交付金の適用期間が令和4年9月30日まで延長されました。

この交付金は、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われる人が療養のため勤務することができない場合、勤務することができなかった期間に応じて支給されるものです。支給を受けるためには、申請が必要で、一定の要件を満たした場合に限ります。

▶対象者

- 大淀町国民健康保険の被保険者
- 奈良県後期高齢者医療保険の被保険者

※ 給与等の支払いを受けている人に限ります。

▶適用期間

令和2年1月1日から令和4年9月30日までの間で、療養のため勤務できない期間

※ 事実の発生から2年間、申請が可能です。



低所得の子育て世帯に特別給付金を支給します

☎ 町役場 健康こども課 ☎0747-52-5523

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

▶ **給付額** 児童1人あたり一律 **5万円**

▶ **申請期限** 令和 **5年2月28日(火)**



◀ 申請に必要な書類などの詳細について、町ホームページをご確認ください。

支給の対象は低所得の子育て世帯ですが、「ひとり親世帯」と「ひとり親以外の世帯」では対象者が下記のとおり異なりますので、ご注意ください。

ひとり親の低所得の子育て世帯

▶ 対象者

平成16年4月2日(障がい児の場合、平成14年4月2日)から令和4年3月31日に出生した児童を監護・養育するひとり親のうち、下記①～③のいずれかに該当する人

① 令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人

➡ 申請不要

② 公的年金給付等を受けていることにより、児童扶養手当の支給を受けていない人(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る場合のみ)

➡ 要申請

③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人(家計急変世帯)

➡ 要申請

ひとり親以外の低所得の子育て世帯

▶ 対象者

平成16年4月2日(障がい児の場合、平成14年4月2日)から令和5年2月28日に出生した児童を監護・養育する人のうち、下記①～③のいずれかに該当する人

① 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で、令和4年度の住民税均等割が非課税である人

➡ 申請不要

② 令和4年度の住民税均等割が非課税である人(高校生のみを養育している人など)

➡ 一部の人は要申請

③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度の住民税均等割が非課税である人と同じ水準となっている人(家計急変世帯)

➡ 要申請

▶ 注意事項

ひとり親世帯・ひとり親以外の世帯ともに、上記の対象者①に該当し、かつ4月以降に転入された人は、本町からの支給の対象とはなりません。前住所地等で支給される場合がありますので、4月分の各手当を支給された市区町村に問い合わせてください。



「令和5年大淀町三十歳のつどい」を開催します

☎ 町文化会館 ☎0747-54-2110

令和4年4月1日より、成年年齢が20歳から18歳に見直しされました。大淀町では、令和5年以降の成人式についてもこれまでと同様に、成人の日に20歳のみなさんの前途を祝い励まし、成人としての社会的な義務と責任を認識していただくため、「二十歳のつどい」へと名称を改め開催します。対象者には11月上旬、郵便にて案内します。

▶対象者

平成14年4月2日～
平成15年4月1日生まれの人

▶開催日

令和5年1月9日(月・成人の日)



マイナポイント第2弾が始まります

☎ 町役場 総務課 ☎0747-52-5501

マイナポイント(第2弾)として、新たに下記①～③のポイントが付与されます。

①健康保険証としての利用登録を行った人に、7,500円相当のポイントが付与されます。

※ 既登録者を含む。

②公金受取口座の登録を行った人に7,500円相当のポイントが付与されます。

③マイナンバーカードの新規取得者が登録したキャッシュレス決済サービスで買い物またはチャージをすると最大5,000円相当のポイントが付与されます。

※ マイナンバーカードの既取得者のうち、すでに5,000円分のポイントを付与された人は除く。

マイナポイント取得の流れ

マイナポイントを予約する。
(マイキーIDの設定)



マイナポイントを申し込む。
(使用するキャッシュレス決済サービスの登録)

※ ポイント付与の期限は令和5年2月末までですが、令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請する必要がありますのでご注意ください。



奈良県農薬危害防止運動実施期間中です

☎ 町役場 建設産業課 ☎0747-54-5543

6月から9月は奈良県農薬危害防止運動実施期間です。農作業が増えるこの時期は、農薬を使用する機会も増えます。農薬はラベルに表示されている内容に従って使用することが義務づけられています。

農薬による事故を防ぐために、農薬を使うときは周辺にいる人や物、農作物などに配慮してください。特に、学校や公園、住宅地などに隣接する場所で農薬を使用する場合は、飛散防止の対策と周辺住民への事前周知を徹底してください。

農薬使用時の主な注意点

- 農薬のラベルに記載されている使用方法や注意事項を必ず守りましょう。
- 飛散防止の取り組みを行いましょ
- 使用した農薬名、使用日時、方法などを記録しましょう。



大淀町長選挙立候補予定者説明会を開催します

問 町選挙管理委員会(町役場 総務課内) ☎0747-52-5501

大淀町長の任期が本年11月20日で満了になることに伴い、本年10月30日(日)に大淀町長選挙が執行される予定となりました。

これに先立ち、大淀町長選挙に立候補を予定されている人に対して、次のとおり立候補届出などに関する説明会を開催します。

大淀町長選挙立候補予定者説明会

▶日時 9月29日(木) 午後2時から

▶場所 町役場 2階会議室201



第十一回特別弔慰金が支給されます

問 町役場 福祉介護課 ☎0747-52-5513

第十一回特別弔慰金の請求期限は令和5年3月31日です。請求期限を過ぎると、弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

▶支給対象者等

令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- ①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔意金の受給権を取得した人
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の(1)父母、(2)孫、(3)祖父母、(4)兄弟姉妹
 - ※ 戦没者等の死亡当時、生計関係の有無等により順番が入れ替わります。
- ④上記①～③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥や姪など)
 - ※ 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった人に限ります。

▶特別弔慰金の趣旨

特別弔慰金は、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に支給するものです。

▶支給内容

25万円、5年償還の記名国債

▶請求窓口

町役場 福祉介護課

▶請求に必要な書類

過去に特別弔慰金の請求をしたことがあるか等の状況により、提出書類が異なります。詳しくはお問い合わせください。

▶留意事項

弔慰金は、ご家族を代表するお一人が受け取るものです。ご家族間の調整は、記名国債を受け取った人が責任を持って行うことになります。

◆後期高齢者医療保険の保険証を更新します

現在お持ちの保険証は、有効期限が令和4年7月31日までです。8月から新たにご使用いただける保険証を「簡易書留」で郵送します。

今年は、10月1日から自己負担割合に新たに「2割」区分が追加されることから、保険証は7月下旬と9月下旬に2回郵送しますのでご注意ください。いずれも被保険者全員を対象に発送します。医療費の自己負担割合の見直し(2割負担の導入)についての詳細は、同封するリーフレット等をご確認ください。

※ 医療機関で保険証を提示するときは、有効期限をお確かめのうえ、ご利用ください。

※ 有効期限の切れた保険証は、ハサミを入れるなど、個人情報に注意して処分するか、役場窓口へご返却ください。

※ 広域連合より一括発送され、各被保険者に郵送します。

【1回目】…「1割」または「3割」の保険証

発送時期 7月下旬

有効期限 令和4年9月30日



【2回目】…「1割」、「2割」または「3割」の保険証

発送時期 9月下旬

有効期限 令和5年7月31日



◆令和4年度後期高齢者医療保険料が決定しました

7月は後期高齢者医療保険料の決定月です。被保険者のみなさんに、令和4年度後期高齢者医療保険料の決定通知書を送付します。(一世帯分の通知書を同一封筒にまとめて送付します。)

▶納付方法

特別徴収(年金天引き)または普通徴収(納付書または口座振替)

▶普通徴収の期別

第1期(7月末)～第8期(翌年2月末)の計8回

※ 月末が土・日曜日、祝日となる場合は、翌月初めの平日が納期限です。

※ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、世帯の主たる生計維持者の事業収入・山林収入・不動産収入・給与収入の減少が見込まれるなどして、保険料の納付が困難なときは、保険料の減免を受けることができる場合があります(要申請)。

令和4・5年度の保険料計算方法

1人あたりの年間
保険料
【限度額66万円】
(64万円)

=

均等割額
50,500円
(48,100円)

+

所得割額 → 前年所得に基づき算出
基礎控除(43万円)後の総所得金額×9.93%
(9.41%)

※ 保険料(年間)は、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」を合計した額になります。(100円未満切り捨て)

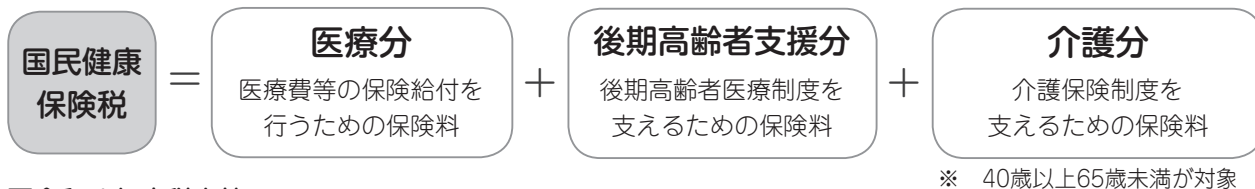
※ 保険料は2年に1度見直され、令和4年度が改定の時期です。カッコ内は前年度保険料率です。

※ その他保険料の計算方法等についての詳細は、お送りする通知書等をご確認ください。

◆令和4年度国民健康保険税が決定しました

被保険者のみなさんに、令和4年度国民健康保険税の決定通知書を送付します。(世帯単位で送付します。)保険税は普通徴収(納付書または口座振替)または特別徴収(年金天引き)により納付してください。

令和4年度の保険税計算方法



■令和4年度税率等

	医療分	後期高齢者支援分	介護分
平等割額(1世帯につき)	20,400円	8,400円	—
均等割額(1人につき)	26,400円	10,800円	24,000円
所得割額 (被保険者ごとの総所得金額等-43万円)	7.60%	3.40%	3.00%
賦課限度額	650,000円	200,000円	170,000円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、世帯の主たる生計維持者の事業収入・山林収入・不動産収入・給与収入の減少が見込まれるなどして、保険税の納付が困難なときは、保険税の減免を受けることができる場合があります(要申請)。

※ 納付方法や保険税の計算方法等、詳しくはお送りする通知書等の内容をご確認ください。

未就学のこどもにかかる軽減措置

子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、令和4年4月から未就学のこどもにかかる国民健康保険税の均等割額を軽減します。

対象 令和4年4月1日時点で6歳未満の未就学のこども

※ 未就学のこどもに係る軽減については、申請は不要です。

保険税の納付は口座振替が便利です

口座振替は、納期ごとに自動で口座から引き落としされるため、納付忘れがなく、金融機関へ納付に行く手間も省け、大変便利です。登録を希望される場合は、町内金融機関でお手続きいただくか、町役場人権住民保険課窓口(奈良県農業協同組合を除く)を持参のうえお手続きください。

口座振替登録をいただいた世帯に抽選で3,000円分のQUOカードが当たるキャンペーンを実施しています。

◆高齢受給者証を更新します

70歳以上の国保の被保険者に対し、被保険者証(保険証)とは別に医療費の負担割合が記載された「国民健康保険高齢受給者証」を交付しています。

現在、お手持ちの高齢受給者証の有効期限は7月末で満了となります。7月中旬以降に新しい高齢受給者証を郵送します。8月1日以降は差し替えてお使いください。

◆ジェネリック医薬品をご活用ください



ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、最初に作られた薬(先発医薬品)と同じ有効成分が含まれ、同等の効き目を発揮する薬です。

先発医薬品より開発費用が抑えられるため、価格(薬価)が安く設定され、薬局などの窓口での支払い負担が少なくなります。ジェネリック医薬品を使用することで、全体の医療費の抑制になり、医療保険制度を安定して維持していくことにもつながります。

税務課からのお知らせ

☎ 町役場 税務課 ☎0747-52-5511

01 納期内に納めましょう

固定資産税(第2期)の納期限は**8月1日(月)**です。納期内に納めましょう。

納税には安心・便利な口座振替制度をご利用ください。口座振替の申し込みの際は、納付書・通帳・届出印を持参のうえ、直接金融機関でお申し込みください。

02 家屋調査にご協力を

町役場税務課では、新築・増築・改築家屋の实地調査を行っています。この調査により、固定資産税の課税の基礎額を決定します。

調査対象の家屋は、令和4年中に完成した家屋で、店舗や事務所、倉庫、付属家、車庫などの床面積の小さい建物も含まれます。調査を受けていない人は、町役場税務課に申し出てください。調査の時間は40分程度です。希望の日時があれば事前に連絡してください。なお、調査の際は、建物図面を用意してください。

03 取り壊し家屋は手続きを

今年中かそれ以前に家屋を取り壊した人は、滅失登記(法務局で)、または取り壊し届け(町役場税務課で)の手続きを必ず行ってください。

国民年金のお知らせ

国民年金保険料免除・納付猶予申請の受付を開始します

令和4年度分(令和4年7月～令和5年6月分)の免除等の受付を開始しています。

これは、経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合、申請により保険料の納付が免除・猶予される制度です。

保険料が未納のままで、万一、障がいや死亡などの不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。なお、申請にあたっては、本人、配偶者、世帯主の所得制限があります。

▶申請に必要なもの

- 基礎年金番号またはマイナンバーのわかるもの
- 離職・退職した人は、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票の写し(共済組合加入者であった人は、退職辞令書の写し)
- 学生は学生証の写しまたは在学証明書の原本

※ 所得要件の審査は住民税の申告内容をもとに行いますので、所得申告を忘れずに行ってください。

※ 継続免除申請を利用して承認を受けている人は、申請をする必要はありません。

国民年金手続きの電子申請ができます

マイナポータルを利用した国民年金手続きの電子申請ができるようになりました。スマートフォンから、24時間365日申請ができ、また処理状況や申請結果の確認ができるなどのメリットがあります。

※ 申請にはマイナンバーカードや、マイナポータルへの利用者登録が必要となります。

▶電子申請が可能な手続き

- 国民年金第1号被保険者加入の届出(退職後の厚生年金や共済年金からの変更等)
- 国民年金保険料免除・納付猶予の申請
- 国民年金保険料学生納付特例の申請



◀マイナポータル利用者登録について



◀電子申請(国民年金)について

☎・町役場 人権住民保険課 ☎0747-52-5538 ・大和高田年金事務所 ☎0745-22-3531

福祉医療費助成制度のお知らせ

☎ 町役場 人権住民保険課 ☎0747-52-5528

1 受給資格証の更新手続きをしてください

町では、子ども、心身障がい者、ひとり親家庭の人に対する医療費の自己負担額の助成を行っています。

受給資格証の更新が必要な人には、7月中旬に案内文書と書類を送付します。必要事項を記入し、町役場人権住民保険課に提出してください。

申請後に所得の確認を行い、新しい受給資格証を交付します。

※ 本町に住所を有する健康保険の加入者で、それぞれの制度の要件を満たし、申請がまだの人は、町役場人権住民保険課へ申請してください。



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、返信用封筒(切手不要)を同封しますので、郵送での提出にご協力ください。



乳幼児医療・子ども医療費助成制度の受給資格者は、申請時から対象期間満了までのものを交付しているため、今回の更新手続きは必要ありません。

2 医療費の助成方法

医療機関窓口(病院、薬局、柔道整復施術所)では、健康保険証と受給資格証を受診の都度必ず提示してください。

▶医療費助成対象者(未就学児以外)

医療保険の自己負担額を一旦支払ってください。約3か月後に一部負担金を差し引いた助成金を登録口座へ振り込みます。

▶未就学児

一部負担金のみ支払いをしてください。保険適用外の費用、入院時の食事負担などは助成の対象にはなりません。

※ 県外で受診した場合は申請が必要です。町役場人権住民保険課へ領収書を持参してください。

※ 医療機関の窓口での支払いが困難な場合はご相談ください。

※ 保育所・幼稚園・小学校・中学校でのけがについては、各校園等で加入している日本スポーツ振興センター災害給付制度での給付となり、福祉医療費助成の対象外となります。該当する場合は、学校、園等へ申し出てください。

【福祉医療助成制度の概要】

助成制度名	対象者	一部負担金
乳幼児医療	0歳児～義務教育就学前までの乳幼児	通院：1医療機関につき1か月500円 ◆小・中学生は1医療機関につき1か月1,000円 入院：1医療機関につき1か月1,000円 ◆14日未満の入院の場合は1医療機関につき1か月500円 ※ 身体障害者手帳3級の人への助成は、医療費の自己負担額から一部負担金を差し引いた残りの半額が助成されます。
子ども医療	小・中学生	
心身障害者医療	1歳以上75歳未満で1・2・3級の身体障害者手帳またはA1・A2判定の療育手帳を所持している人	
ひとり親家庭等医療	ひとり親家庭の親と18歳未満の児童およびこれに準じる人	
重度心身障害老人等医療	65歳以上の後期高齢者医療制度に加入している1・2・3級の身体障害者手帳またはA1・A2判定の療育手帳を所持している人、およびひとり親家庭等医療費助成制度に該当する人	

令和4年度 区長一覽(敬称略)

区名	氏名	区名	氏名	区名	氏名
中 増	◎池田 政則	金吾町	志水 誠一	西町6丁目	大坪 義徳
西 増	榎 俊文	吉野平	仲嶋 時博	香梨台	清水 諭司
増 □	辻ノ上元男	畑 屋	宮谷 義治	車坂町	◇柏木 昭雄
出 □	川西 彰	持 尾	迎居 茂實	高見台	井上 正利
比 曾	○山本 内匠	矢 走	米田 光彦	つつじヶ丘	—
上比曾	前田 繁	芦 原	○城 秀樹	北町1丁目	岸本 正一
北六田	米田 憲雄	新町1丁目	△辻井 和要	北町2丁目	△岩本 良博
北 野	△森田 雅人	新町2丁目	安川 修	北町3丁目	長谷川 昇
新 野	辻本 雅英	新町3丁目	梅本 明	北町学園前	上平賢次郎
馬 佐	△今西 章	岡崎1丁目	伊藤 清祐	岩壺	△植田 善彦
□越部	中西 光雄	岡崎2丁目	○下西 佳行	鉾立	前田 勝久
中越部	谷野 清	岡崎3丁目	堀内 工平	大岩	○中上 繁
奥越部	吉田 秀司	西町1丁目	西本 恒久	今木	◇宮本 定則
土 田	△上村 喜彦	西町2丁目	金田 廣作	薬水	中尾 六男
南大和	△井上 薫	西町3丁目	小川 好充	佐名伝	藤井登志夫
□桧垣本	中川 良三	西町4丁目	山田 洋史	大阿太 グリーンポリス	△山本 眞司
上桧垣本	西本 隆博	西町5丁目	上西 修身	花吉野 ガーデンヒルズ	宮本賢太郎

【町区長会役員 ◎会長 ○副会長 △理事 ◇監事】 町役場 総務課 ☎0747-52-5501

議会だより

令和4年町議会 第2回定例会

令和4年町議会第2回定例会が、6月3日(金)から6月15日(水)まで開かれました。審議結果は次のとおりです。

予算の繰越等の報告

令和3年度大淀町一般会計継続費繰越計算書の報告について

令和3年度大淀町病院事業清算特別会計継続費繰越計算書の報告について

令和3年度大淀町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

令和3年度大淀町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

令和3年度大淀町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

令和3年度大淀町土地開発公社決算書及び令和4年度

大淀町土地開発公社計画書の報告について

令和3年度有限会社吉野路大淀振興センター決算書及び令和4年度有限会社吉野路大淀振興センター予算書の報告について

条例の一部改正

大淀町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例【可決】

条例の廃止

大淀町成人式条例を廃止する条例【可決】

予算の補正

令和4年度大淀町一般会計補正予算(第1号)【可決】
令和4年度大淀町水道事業会計補正予算(第1号)【可決】

その他

大淀町教育委員会の教育長の任命について【同意】
動産の買入れに係る財産の取得について【可決】

情報公開・個人情報保護制度の運用状況

【情報公開制度】

情報公開制度は、町が保有する町制情報を具体的に明らかにすることで、町民のみなさんへの説明責任を果たし、公正で開かれた町政運営を保障していくための制度です。令和3年度の情報公開の請求件数は、下記のとおりです。

	請求内容	決定内容	公開拒否事由	不服申し立て	実施機関
1	令和2年度発注の、旧町立大淀病院施設解体工事設計書	部分開示	③	なし	町長
2	地域おこし協力隊員であった〇〇氏が勤務していた時期の活動報告書等	部分開示	②	なし	町長
3	〇〇氏が請求した戸籍謄本又は住民票の写しの交付請求書	非開示	⑩	なし	町長

②：大淀町個人情報保護条例第14条第2号（個人に関する情報）、③：大淀町個人情報保護条例第14条第3号（法人に関する情報）、⑩：条例第10条（不存在文書）

【個人情報保護制度】

個人情報保護制度は、町が保有する個人情報の適正な管理やルールを定め、本人の開示などを請求する権利を明らかにし、個人の権利利益などの保護を図るための制度です。令和3年度の保有個人情報開示請求件数は、下記のとおりです。

	請求内容	決定内容	公開拒否事由	不服申し立て	実施機関
1	障害認定区分の認定調査結果	部分開示	②	なし	町長
2	旧大淀病院の医療記録	部分開示	②	なし	町長

②：条例第14条第2号（個人に関する情報）③：条例第14条第3号（法人に関する情報）

実施機関の決定内容については不服申し立てをすることができ、不服申し立てがあった場合は、町情報公開・個人情報保護審査会に諮問を行い、審査が行われ、審査会の答申を受け実施機関が不服申し立てに対する決定を行います。

☎ 町役場 総務課 ☎0747-52-5501

教 え て ! 介 護 保 険 だより

☎ 町役場 福祉介護課 ☎0747-52-5530

介護保険料の決定通知書を送付します

65歳以上の人(第1号被保険者)に、今年度の介護保険料決定通知書を7月上旬に送付します。この通知書は、今年度の介護保険料の納付金額(年額)や納付方法などをお知らせするものですので、ご確認ください。



負担割合証の送付について

要介護(要支援)認定を受けている人および総合事業の事業対象者全員に、新しい介護保険負担割合証を7月下旬に送付します。

介護サービスを利用するときは、被保険者証と負担割合証の2枚を一緒にしてサービス提供事業所や施設へ提示してください。



行政相談委員の倉谷正英さん、近畿管区行政評価局長表彰を受賞

倉谷正英さん(北野)が、長年にわたる行政相談委員活動を評価され、近畿管区行政評価局長表彰を受賞されました。倉谷さんは、平成23年より行政相談委員を務められ、住民に身近な相談相手として、さまざまな行政分野の相談に対応されるほか、行政相談委員制度の普及のための広報活動にもご尽力されています。

受賞に際し倉谷さんは、「幅広い相談を受ける中で、それが解決に繋がったときにやりがいを感じます。適切なアドバイスをするのが私の務めです。」と話されました。



▲受賞された倉谷さん

畑の恵みに大岩の里山にぎわう ゴいっばいにジャガイモを収穫

6月12日(日)、栽培収穫体験農園あぐりファーム大淀(大岩)で今年3月に植え付けをしたジャガイモの収穫祭が行われました。このイベントを主催するNPO法人おいわ結の里の小西正久さんから指導を受け、参加者はジャガイモを傷つけないよう丁寧に掘り起こし、およそ310kgのジャガイモを収穫しました。

また、この日は、野菜ソムリエ Proの宮坂敏史さんによるジャガイモに関するミニ講義や、大岩産のジャガイモを使ったカレーのふるまい、新鮮野菜の販売やリサイクルショップなども行われました。参加者は、野菜を収穫できる喜びを感じながら、自然とのふれあいを楽しんでいました。



▲収穫祭の様子

English Lesson

今月の
フレーズ ▶ **take a rain check**
またの機会にする



このフレーズは、予定をキャンセルしたり、やんわりと断りたいときに使うフレーズです。誘いを丁寧に断りたい場合にも使われます。

A: Do you want to go to the movies this weekend?

今週末、映画を見に行きませんか?

B: I'm a little busy this weekend, let's **take a rain check**.

今週末は少し忙しいので、またの機会にしましょう。

アメリカでは、野球の試合が雨で中止になった場合、次回の観戦チケットをもらえたことから、「雨のチケット=またの機会」になったといわれています。



大淀町ふるさと応援寄附金

5月中に212名の方から合計3,672,000円の寄附をいただきました。

みなさんの熱い想いを実現できるように、大切に活用させていただきます。今後も変わらぬ応援をお願いします。

☎ 町役場 企画財務課
☎ 0747-52-5517

31 地域おこし協力隊通信

コミュニティナース 吉田真佐美です
7月で協力隊を退任します！



3年間の任期が終了し、7月
末で協力隊を卒業します。これ
までコミュニティナースとして
訪問や健康相談、また地域に出
向き、みなさんと触れ合わせて
いただきました。温かく迎え、

励ましのお言葉をかけていただき、地域のみ
なさんの優しさに触れながら3年間活動を続
けることができました。

任期後も引き続き町役場福祉介護課に所属
し、これまでと同様にまちの看護師として、
地域に出向き、まちを元気にするお手伝いを
させていただきます。これからもよろしくお
願いします。

みなさん、3年間
ありがとうございました
ました☆
今後もみなさんの
心と身体の健康を
支えてまいりたい
と思っています！



大淀町地域子育て支援センター

大淀町地域子育て支援センターは、子育て
中の保護者の育児をサポートしています。

【7月・8月前半の活動スケジュール】

*赤ちゃんクラス…毎週木曜日
七夕製作、産後エクササイズ、ベビー
マッサージ、ヨガ教室、水あそびなど

*ちびっこクラス…毎週火・金曜日
親子体操、七夕あそび、サーキットあ
そび、カラー講座、水あそび、ヨガ教室、
お話の会など

*自由開放…火・木・金曜日は午前11時
30分～午後3時、月・水曜日は午前10
時～午後3時

問 町地域子育て支援センター 詳しくは、こちら
をご覧ください▼

☎0747-52-3827

住 大淀町桧垣本2484-1

(第一保育所内2階)



ベビー用品の寄附について

広報おおよど5月号で募集しましたベビー
用品の寄附について、たくさんのご協力あり
がとうございます。寄附の受付は7月29日(金)
を期限とします。よろしくをお願いします。

問 子育てサポートセンター ☎0747-52-6801
(町役場 健康こども課内)

ウクライナ人道危機救援金へのご協力ありがとうございました

町および町社会福祉協議会では、被災された人々を支援するため救援金の募集を行いました。
みなさんの温かいご支援により、下記のとおり救援金が寄せられましたのでご報告します。救援
金は、日本赤十字社奈良県支部を通じて、救援活動の支援に活用させていただきます。

募金総額 **276,726円**

【内訳】

- ▶ 団体による募金額 7,250円
- ▶ 個人による募金額 50,000円
- ▶ 募金箱による募金額 219,476円

▶ 実施期間 3月14日(月)～5月20日(金)

▶ 募金箱設置場所

町役場、町社会福祉協議会、旭ヶ丘総合センター、
町文化会館、高齢者ふれあい活動センター、道の駅
吉野路大淀iセンター、南奈良総合医療センター

問 町役場 福祉介護課 ☎0747-52-5513

子ども



情報ツール
として
正しい
使い方を

にスマホを持たせるということ

スマートフォンは、緊急時に居場所を確認したり防犯対策として連絡を取り合ったり、交友関係を築くうえで重要なコミュニケーションツールです。一方で、スマートフォンに関わるトラブルは年々増加しています。夏休みを目前に、スマホを持つときのリスクと注意点を見直しましょう。

スマホを持つメリット

家族間での安全確認や連絡手段として便利



コロナ禍で会えない友だちと人間関係が築けた

スケジュール管理や調べものをするのに使いこなしている



スマホを持つデメリット

勉強時間や家族との会話が減った



いじめや不登校などのトラブルが起きている

中毒性、依存性が高すぎる、使用制限ができない。



SNSでの写真投稿のリスクと注意点



SNSの普及により、誰でも簡単に写真を共有することができます。投稿者は意識していなくても、個人や撮影場所、撮影時間が特定できてしまう場合があります。また写真に映り込んだ自分以外の人に対し、プライバシーや肖像権、著作権の侵害が起こらないかについても今一度確認してください。他の人が嫌がる可能性のあることはしないというのが最低限のルールです。

ペアレンタルコントロールの活用を

ペアレンタルコントロールとは、保護者が子どものスマホ利用を適正に管理するための機能のことです。



子どもにスマホを持たせる際には、適切なルールを家庭内で設ける用にしましょう。ペアレンタルコントロールを学ぶと同時に、大人も子どもの手本となるリテラシーを身につけましょう。

家庭教育学級研修会 スマホ・ケータイ安全教室

「子どもを被害者にも、加害者にもさせないために」

今年度の家庭教育学級研修会は、スマートフォンやケータイを安全に利用するための講演を行います。みなさんのご参加をお待ちしています。

時 7月30日(土)

午前10時～午前11時20分

(午前9時40分から受付開始)

所 町文化会館2階 視聴覚室

講師 奈良県吉野警察署 生活安全課
課長 間瀬田 淳 さん

申込締切 7月19日(火)

申込 町教育委員会 社会教育課

☎0747-52-5549

※ 詳しくは、町ホームページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症の感染状況により、延期とする場合があります。



社会体育施設をご利用のみなさんへ

社会体育施設の利用については、現在、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、利用方法に制限を設けながら施設を開館しています。社会体育施設は多くの方が利用する施設です。他の利用者が快適に使用できるよう、下記の注意事項にご協力をお願いします。

町内の社会体育施設

大淀健民運動場、北野運動場、
旭ヶ丘運動場、平畑体育館、
平畑運動公園サッカー場 / テニス場、
町パークゴルフ場

施設使用にあたっての注意点 ～誰もが安心して利用するために～



施設使用の使用受付・解約は、期限を守ってください。



利用時間を厳守してください。後片付けは利用時間内に行ってください。



施設の設備や機器、備品は大切にご利用ください。



施設(トイレ・倉庫含む)内の電灯の消し忘れにご注意ください。

※ 新型コロナウイルスによる注意事項については、町ホームページをご参照ください。

☎ 町役場 社会教育課 ☎0747-52-5549



公共施設では花火の使用は禁止です

公共施設では、花火による煙、音、燃え殻の不始末などの問題のため、施設内での花火の使用を禁止しています。後始末をせずに燃え殻を放置する、打ち上げ花火などが民家に落下するなど、火災の危険があること、また、煙が民家に流れ込む、夜遅くまで大勢で騒ぐなど、近隣に居住する人への支障が大きいためです。みなさんに安全にご利用いただくため、ご協力をお願いします。



公園内の芝生や植物等に影響を与えたり、枯草等に引火し火災発生の原因となります。



近隣住民や施設に対し、煙や臭いの被害、騒音など非常に危険であり、迷惑となります。

☎ 町役場 社会教育課 ☎0747-52-5549

火遊び・花火による火災を防止しましょう

夏は、花火のシーズンです。しかし、取り扱い上の不注意から毎年火災が発生しています。花火の使用は、一歩間違えると大規模な火災ややけどに繋がります。

花火を楽しく安全に行い、この夏を素敵な思い出にするためにも、右記の注意点を守り、後片付けまできちんと行いましょう。また、もしものときの対処法などを確認しておきましょう。

花火をする際の注意事項

- ①子どもだけで花火をしない。
- ②周りに燃えやすい物がないか確認する。
- ③水バケツを準備して確実に火を消す。
- ④風の強い日は花火をしない。



☎ 奈良県広域消防組合 大淀消防署 ☎0747-52-1199

けんこうガイド

☎ 町保健センター ☎ 0747-52-9403



母子健康手帳等の交付について

母子健康手帳・妊婦健康診査補助券は町保健センターで交付しています。妊婦のマイナンバーがわかるものを持ってきてください。

健康相談 7月21日(木)

[乳幼児] 午前9時30分～午前11時(要予約)
身体計測や、保健師・栄養士による健康・育児相談
[成人] 午後2時～午後4時
尿検査、血圧測定、禁煙相談(要予約)、保健師や栄養士による健康相談

母子保健

健康診査・予防接種の料金は無料です。場所は町保健センターで行います。

●子どもの健康診査

健診内容	実施日	受付時間	対象生年月日
3～4か月児健康診査	8月16日(火)	午後1時～午後4時	令和4年3月10日～令和4年5月15日
9～10か月児健康診査			令和3年9月10日～令和3年11月15日
1歳6か月児健康診査	8月17日(水)		令和2年12月9日～令和3年2月17日
3歳6か月児健康診査			平成30年12月9日～平成31年2月17日

※ 乳幼児健診の受付時間などの詳細は、個別に通知します。

●子どもの教室・相談(要予約) ※ 実施日の3日前までに予約してください。

教室・相談内容	実施日	受付時間	定員	内容
モグモグ離乳食講座	7月22日(金)	①午前9時 ②午前10時30分	/	離乳食中期(2回食)の講座

※ 身長・体重計測のご希望は気軽にお問い合わせください。育児の相談は電話やメールでも受け付けます。

●予防接種(要予約) ※ 実施日の4日前までに予約してください。

予防接種名	実施日	対象	受付時間	定員
3種混合Ⅱ期	7月19日(火)・20日(水) 7月25日(月)・26日(火)	小学6年生～13歳未満	午前9時30分～午前10時30分 午後1時30分～午後2時30分	各14人
日本脳炎2期	7月27日(水)～29日(金)	・小学4年生～13歳未満 ・高校1年生に相当する年齢～20歳未満	午前9時30分～午前10時40分 午後1時30分～午後2時40分	各16人

※ 対象者には案内を送付します。なお、転入された人は、以前に受けた予防接種の種類・回数等の連絡をしてください。連絡がない場合は、予防接種の案内ができない場合があります。

成人保健

町保健センターで実施している集団検診の受付時間の詳細は、申し込み時にお伝えします。

●集団検診(要予約・先着順) 申し込み、検診の詳細内容は町保健センターまでお問い合わせください。

検診・内容	実施日・受付時間	対象	場所・料金	定員
肺がん検診 大腸がん検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診	8月22日(月) ①午後1時30分～午後3時15分 ②午後5時～午後7時	満40歳以上の町民 ※ 肺がん検診は喀痰検査が必要な場合あり(別料金) ※ 肝炎ウイルス検診は以前町で受けた人以外	町保健センター 【満40～64歳】各200円 【満65歳以上】各100円	各受付時間ごとに16人
子宮頸がん検診	8月22日(月) 午後1時30分～午後3時15分	満20歳以上の町民(女性) ※ 令和3年度に受診していない人	町保健センター 【満20～64歳】500円 【満65歳以上】200円	60人
大腸がん検診 (便潜血検査・問診)	7月26日(火) 午前9時～午後3時	満40歳以上の町民	町保健センター 【満40～64歳】200円 【満65歳以上】100円	100人
乳がん検診 (視診・触診・問診・乳房X線撮影)	令和5年2月28日までの毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く) 午後1時	満40歳以上の女性 ※ 令和3年度に受診していない人	南奈良総合医療センター 【満40歳～49歳】1,000円 【満50歳～64歳】900円 【満65歳以上】200円	火曜日 4人 金曜日 3人

●個別検診 胃がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診は個別検診も実施しています。医療機関で個別に受診するための受診票を発行しますので、詳しくは町保健センターへお問い合わせください。

熱中症を予防しよう！

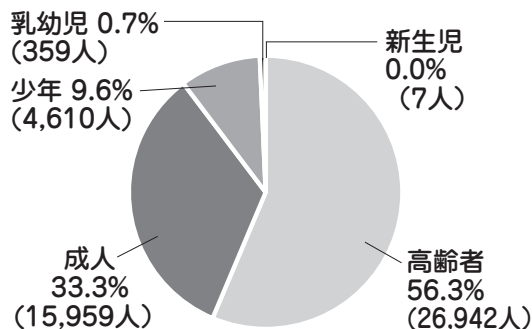
保健センターだより
岡町保健センター
☎0747-52-9403

令和3年5月から9月の救急搬送数の累計は、全国で47,877人でした。年齢区別では、高齢者が最も多く、次いで成人、少年、乳幼児の順になっています。発生場所別では、住居が最も多く全体の約4割を占めています。

高齢者、子ども、持病のある人、肥満の人、障害者等は熱中症になりやすいので特に注意しましょう。



熱中症救急搬送年齢区別割合 (令和3年5月～9月)



※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100%になりません。

マスク着用による熱中症リスク

マスクを着けると、皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気付かぬうちに脱水になるなど体温調節がしづらくなり、熱中症のリスクが高くなります。マスク着用時は激しい運動は控えましょう。

熱中症予防のポイント

1 エアコンを適切に使用しましょう

エアコン等を昼夜問わず使用して温度調節をしましょう。



2 外出を控え、暑さを避けましょう

熱中症予防のため、不要不急の外出を控え、暑さを避けましょう。



3 こまめに水分補給をしましょう

のどが渇く前にこまめに水分補給をしましょう。
※ 1日あたり1.2ℓが目安です。



4 屋外では、適宜マスクを外しましょう

屋外で人と2m以上距離が取れる場合は、マスクを外しましょう。



5 屋外での運動は中止か延期にしましょう

暑さ指数に応じて、無理な運動は控えましょう。



◀環境省熱中症予防情報サイト

⚠ 熱中症警戒アラート

熱中症の危険性が極めて高くなると予想される場合、前日の夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。アラートが発表されたら、熱中症予防を徹底しましょう。



松田度学芸員

『おおよど百年史(2021年)』をダイジェスト版
でご紹介する連載コーナー



第7話

近代化への道 大淀町誕生

明治時代の大淀村は、分村問題などを抱えながらも順調に経済的發展を遂げ、人口も1万人に迫ろうとしていました。大正元年(1911年)10月には待望の吉野軽便鉄道が村内に開通し、下市口(下刈)と吉野(北六田)に駅が設置され、企業誘致が促進されました。

また、大正8年(1919年)には、北六田と対岸の六田を結ぶ美吉野橋が完成しました。これは木製の三連橋でしたが、吉野山観光を促進する起爆剤ともなりました。

大正9年(1920年)12月の大淀村の人口は9833人で、これは吉野郡全体(10万6024人)の9.3%であり、十津川村の10.2%(1万2631人)に次いで多いとはいえ、まだまだ「新興の町」というイメージでした。

しかし、大正元年以降、

鉄道駅とその周辺が整備され、企業の進出が相次ぐようになり、大淀村は急速に「近代的な自治体」へと変わっていききました。

このように町制施行の諸条件が整ったため、大淀村は大正10年(1921年)2月11日に「大淀町」となりました。初代大淀町長には、大正8年(1919年)に大淀村長となつた新野出身の石田富雄が就任しました。この2月11日は、初代・神武天皇の即位日にあたる「紀元節」で、当時奈良県では最良の「佳節」とされた日でした。

大淀町の誕生を祝う町制施行祝賀会は2月11日午前11時から、明正尋常高等小学校(土田)で行われました。午後は各大字で催し物があり、翌日にかけて太鼓台や屋台が繰り出し、大にぎわいの模様でした。あいにくの



▲町制施行祝賀会の記事(岸田日出男関係資料より)

雨により、祝賀会当日に小学校児童が行う予定であった旗行列は取りやめとなりましたが、下刈から増口にいたる県道(現在の国道169号線)の両脇に国旗や軒燈(イルミネーション)が掲げられ、煙火(花火)の打ち上げなどもあり、町民ごぞつての祝祭がなされたようです。

THE HISTORY of LEGACY

夏の町文化会館スケジュール

フォーラム 『大淀町文化財保存活用地域計画』
文化財を考える意見交換会

『大淀町文化財保存活用地域計画』作成についての現状報告と、内容に関する意見交換を行います。

参加申し込みは不要です。(先着45人)

時 7月23日(土) 午後1時30分~午後3時

所 町文化会館小ホール

申問 町文化会館 ☎0747-54-2110

イベント 夏休みミニ企画展
「戦争の記憶・2022」

今年は戦後77年。町内に残る戦争遺産などを展示します。

時 8月3日(水)~15日(月)

午前9時~午後5時

※ 8月9日(火)・11日(山の日・祝)は休館日です。

所 町文化会館通路

Library information

7月 図書館カレンダー July

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6

□ 文化会館・図書館ともに休みの日
△ 図書整理日のため図書館が利用できない日

7月7日は、川の日です。七夕伝説の「天の川」のイメージから、また7月は「河川愛護月間」であることから定められました。この機会に町を流れる吉野川にも関心を向けてみませんか？



問 町立図書館 ☎ 0747-54-2120



「川はながれる」

文 / アン・ランド 岩波書店

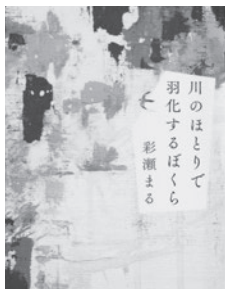
寒い北国の山奥で生まれた小さい川。「どこへいけばいいんだろう？」と、シカやクマに尋ねながら海をめざしてひたすら流れ下る川の一生と周囲の移り変わりを描いた一冊。



「河童のクゥと夏休み」

作 / 木暮正夫 岩崎書店

康一が川原で拾った石からカッパが現れました。康一はそのカッパに「クゥ」と名をつけて、一緒に暮らすことにしました。康一と河童の友情と冒険の物語。



「川のほとりで羽化するぼくら」

著 / 彩瀬まる KADOKAWA

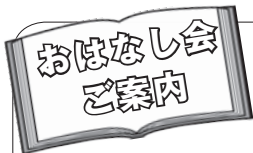
一年にたった一度の逢瀬を楽しむに機を織りつづける織女の浅緋は、恋人の牛飼いに天の川を下って逃げだそうと提案する。息苦しい今を軽やかに越えゆく一步を描いた全4篇を収録。



「百冊の時代小説で楽しむ図書」

著 / 岡村直樹 天夢人

歴史・時代小説は川なくして語れない。松本清張「鬼火の町」、司馬遼太郎「竜馬がゆく」、宮部みゆき「初ものがたり」など、日本人と川との関わりを浮き彫りにする時代小説100冊を紹介。



● こどものためのおはなし会

7月9日(土) 午後2時30分～
7月17日(日) 午後3時～

● 大人のための朗読会 響

7月24日(日) 午後2時～

所 町文化会館ひだまりホール

～響の演目～

- ・「日日是好日」作 / 森下典子
- ・「日本一短い家族への手紙」より
- ・「兄弟』『命の器』より 作 / 宮本輝
- ・「たのしいムーミン一家」作 / トーベヤンソン
- ・「とうすけさん 笛をふいて」作 / 香山彬子

読書1,000冊達成おめでとう！

町内在住の榛地春乃さん(5歳)が1000冊の本を読み終え、読書通帳20冊を達成しました。これを記念して図書館では、榛地さんのおすすめ本を紹介するのコーナーを設置しています。ぜひ、ご覧ください。



読書通帳は、1冊に50冊の読書記録を書き込むことができます。目に見える形でどんどん貯まっていくので、読書することが楽しくなってきます。読書通帳は、図書館で配付していますので、気軽にお声かけください。

i お知らせ

**マイナンバーカード
休日臨時交付窓口(予約制)**

7月の開設日時

7月2日(土)、24日(日)

8月の開設日時

8月13日(土)、28日(日)

各日、午前8時30分～正午

予約は受け取り希望日直前

の金曜日の午前中までに、町

役場人権住民保険課へ連絡し

てください。予約がない日は

窓口を開設しません。なお、

マイナンバーカードの申請等

は行えません。

町役場 人権住民保険課

☎0747-52-5538

**Jアラートの全国一斉
情報伝達訓練を実施**

地震や武力攻撃などの発生に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を使った情報伝達訓練を実施します。

8月10日(水)

午前11時(ころ)

訓練内容

屋外拡声スピーカー(町内77か所)と12の施設(小・中学

校等)で訓練放送が流れます。
放送内容

「これはJアラートのテストです」×3回

※ 前後に防災行政無線チャイムが流れます。

町役場 総務課

☎0747-52-5501

**あなたの大切な遺言書を
法務局が守ります**

遺言書を作成したときは、法務局の保管制度をご利用ください。自筆証書遺言書を法務局で保管することにより、遺言書の紛失や改ざん、隠ぺいの心配がなくなります。また、家庭裁判所の検認も不要となります。なお、保管の申請には手数料として1通につき3900円が必要です。

※ 本制度の申請手続きには予約が必要です。

奈良地方法務局供託課

☎0742-23-5456

・奈良地方法務局五條支局

☎0747-22-2484

地方
法務局
ホームページ



募 集

**禁煙川柳・禁煙ポスター
を募集します**

町民を対象に禁煙をテーマとした川柳とポスターを募集します。優秀作品は禁煙支援や受動喫煙防止の啓発に使用させていただきます。優秀作品には、表彰状と記念品を授与します。

※ 募集作品は未発表のものに限りです。

**【禁煙川柳】
募集内容**

禁煙支援や受動喫煙防止に関する五七五調の川柳(1人2句まで)

申込方法

①応募箱

町保健センター内に設置している専用応募箱に応募用紙を投函してください。

②メールの場合

・件名に「川柳応募」と入力し、作品、氏名、ペンネーム(氏名の公表を希望しない場合)、住所、職業、電話番号、メールアドレスを記入し、町保健センター宛に送信してください。

・応募後、町保健センターから受信確認のメールを送信します。町保健センターからのメールが確認でき次第、応募手続き完了とします。

申込締切 9月2日(金)

**【禁煙ポスター】
募集内容**

たばこによる健康被害や環境への影響などに関するポスター(1人1点まで)

申込方法

応募作品を町保健センターに提出してください。

応募様式

四つ切り画用紙(38cm×54cm)を使用し、メッセージを入れてください。

申込締切 9月2日(金)

町保健センター

☎0747-52-9403

☒ hoken-sen@town.

oyodo.lbjp

自衛官募集のお知らせ

【防衛大学校学生(一般)】

資格年齢 18歳以上21歳未満

※ 令和4年4月1日時点で高卒者または高専3年次修了者(見込み含む)

広告

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3,000万円

(1等3千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月5日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/5(火)～8/5(金) 抽せん日 8/17(土)

公益財団法人奈良県市町村振興協会 各1枚 300円



クーちゃん

広報おおよどで
広告しませんか?

詳しくは、町ホームページをご確認ください。



電話案内

町役場(代表)	0747-52-5501
文化会館	0747-54-2110
図書館	0747-54-2120
上下水道部	0747-52-0137
中央公民館	0747-52-1524
保健センター	0747-52-9403
児童センター	0747-52-8319
桜ヶ丘総合センター	0747-52-5402
旭ヶ丘総合センター	0746-32-5189
杉本記念文化センター	0746-32-2489
平畑体育館	0747-52-6234
南奈良総合医療センター	0747-54-5000
南和広域美化センター	0747-52-3253
社会福祉協議会	0747-52-1941
地域包括支援センター	0747-52-7760
大淀消防署	0747-52-1199
吉野警察署	0747-53-0110
道の駅吉野路大淀iセンター	0747-54-5361
健康づくりセンター	0746-34-5501
シルバー人材センター	0747-54-5522
高齢者ふれあい活動センター	0747-54-5533
パークゴルフ場	0745-67-0543

受付締切 10月26日(水)

・1次試験
学科試験、小論文試験

時 11月5日(土)・6日(日)

・2次試験
□述試験、身体検査

※ 試験期日は、1次試験合格時に通知します。

【自衛官候補生(中途採用含む)】
資格年齢

18歳以上33歳未満(採用予定月の末日時点)

受付締切 8月23日(火)

・試験
筆記試験、□述試験、適性試験、身体検査

時 8月27日(土)

【航空学生】
資格年齢

海：18歳以上23歳未満
空：18歳以上21歳未満

※ 令和4年4月1日時点で高卒者または高専3年次修了者(見込み含む)

受付締切 9月8日(木)

試験

・1次試験
筆記試験、適性検査

時 9月19日(月)

・2次試験
適正検査、□述試験、航空身体検査

・3次試験
海：航空身体検査
空：操縦適性検査、医学適性検査

※ 2・3次試験期日は、各試験合格時に通知します。

【一般曹候補生】
資格年齢

18歳以上33歳未満(採用予定月の末日時点)

受付締切 9月5日(月)

試験

・1次試験
筆記試験、適性検査

時 9月15日(木)・18日(日)

のうちの指定された1日

・2次試験
□述試験、身体検査

時 10月8日(土)・23日(日)

のうちの指定された1日

問 自衛隊奈良地方協力本部
五條地域事務所
☎ 0747-22-3789

相談

●人権相談

時 平日午前9時～午後4時
(土・日曜日、祝日を除く)

所 大淀町役場

問 大淀町役場人権施策推進室
☎ 0747-52-5542

●教育相談(要予約)

時 火～金曜日
午前10時～午後4時

所 旭ヶ丘総合センター内

問 大淀町適応指導教室
☎ 0746-34-5016

●心配ごと合同相談

時 毎月第2・第4水曜日
午後1時～午後3時

所 大淀町役場

問 大淀町社会福祉協議会
☎ 0747-52-1941

●消費生活相談

時 毎週木曜日
午後1時～午後4時

所 吉野町役場

問 吉野町役場町民税務課
☎ 0746-32-3081

●無料法律相談(要予約)

時 7月15日(金)
午後1時～午後4時

所 吉野町中央公民館

問 吉野町役場町民税務課
☎ 0746-32-3081

時 8月16日(火)
午後1時～午後4時

所 下市町役場

問 下市町役場住民保険課
☎ 0747-52-0001

時 9月16日(金)
午後1時～午後4時

所 大淀町役場

問 大淀町役場人権住民保険課
☎ 0747-52-5538

●住宅増改築相談

住宅リフォームや増改築の相談をお受けします。FAXにて受付しますので、相談内容の概要等をお送りください。

問 県建築協同組合中吉野支部
FAX 0747-52-9971

●無料交通事故相談

時 毎月第2火曜日
午前10時～午後3時

所 大淀町役場

問 県安全・安心まちづくり推進課
☎ 0742-27-8731

●児童相談

時 8月12日(金)
午前10時30分～午後4時

所 吉野町中央公民館

問 高田こども家庭相談センター
☎ 0745-22-6079

●ひきこもり出張相談(要予約)

時 毎月第4月曜日

所 町中央公民館

問 県ひきこもり相談窓口
☎ 0742-27-8130

※ 県の窓口は平日毎日受け付けています。

☑法テラス

身近な法的トラブルについてお気軽に問い合わせてください。

問 法テラス南和法律事務所
(下淀やすらぎビル内)
☎ 050-3383-0025

MY TOWN OYODO

大淀町民憲章(平成3年11月1日制定)

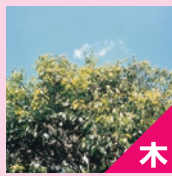
わたくしたちは、吉野の、川と緑の恵みを守り、豊かな文化と活力ある南和の中核都市をめざし、この憲章を制定します。

- 1. わたくしたちは、緑と水と心のきれいな町をつくります。
- 1. わたくしたちは、互いに人権を尊び、共に生きるあたたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、すぐれた郷土を愛し、文化と教養の香りたかい町をつくります。
- 1. わたくしたちは、スポーツに親しみ、健康で仕事に励む活気ある町をつくります。
- 1. わたくしたちは、老人を敬い、子どもの夢を育て、生きがいのある町をつくります。



花

梨花



木

アラカシ

人のうごき

令和4年5月31日現在

- 人口 16,599人 (-13)
 - 男 7,938人 (-4)
 - 女 8,661人 (-9)
 - 世帯数 7,397 (+8)
- () 内は前月との比較

Happy Smile!




いわくら そうた
岩倉 颯汰くん

(令和3年11月20日生まれ)

祖父母からのコメント

最近の笑顔には、癒されます。
強く、たくましく、素直に育ってください。

(北野)

 「Happy Smile」のコーナーでは、就学前のお子さんの写真を募集しています。お申し込みは、町役場総務課まで。

広 告

広 告

広 告

広告は、町の新たな財源の創出を図るために掲載しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。